

事業報告書(概要)

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1. 配合飼料価格差補てん事業

本協会業務方法書及び(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金(全日基)との配合飼料価格差補てん基本契約(令和7年4月1日～令和11年3月31日)に基づき、業務を行なった。

(1) 畜種別四半期別契約数量

山梨県飼料荷受組合(10組合)を通じて締結した令和7年4月1日から令和8年3月31日までの配合飼料価格差補てん数量契約は次のとおりである。

(単位: 件・t)

畜 種 別	加 入 生産者数	契 約 数 量				計
		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
乳 用 牛	30	1,775	1,775	1,775	1,777	7,102
肉 用 牛	23	1,112	1,110	1,141	1,082	4,455
豚	8	1,170	1,153	1,234	1,164	4,721
採 卵 鶏	9	3,090	2,987	3,039	3,119	12,235
肉 用 鶏	3	2,143	2,177	2,640	2,704	9,664
計	73	9,290	9,202	9,829	9,856	38,177

(2) 年度途中における契約変更の申請と承認

契約数量変更のため山梨県飼料荷受組合を通じて契約数量変更申請書が提出され、変更を承認した。また、変更を承認した日の属する四半期の次の四半期以降の通常補てん積立金の納付を免除した。

(単位: 件・t)

畜 種	件数	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年 度 計
乳用牛	1	0	0	0	△32	△32
肉用牛	1	0	△25	△25	△25	△25
計	2	0	△25	△25	△57	△107

(3) 基金間移動の申請と確定

基金間移動の申請は無かった。

(4) 四半期別通常補てん積立金の徴収並びに納付

山梨県飼料荷受組合を通じて、配合飼料価格差補てん基本契約並びに数量契約を締結した加入者が負担する通常補てん積立金を徴収し、全日基へ納付する。

(単位：t・円)

区 分	件数	契約数量	金 額	本協会納付期限	全日基納付日
第 1 四 半 期	73	9,290	7,432,000	4/28	4/28
第 2 四 半 期	72	9,177	7,341,600	6/27	6/30
第 3 四 半 期	72	9,804	7,843,200	9/26	9/30
第 4 四 半 期	71	9,799	7,839,200	12/25	12/25
合 計		38,070	30,456,000		

(5) 別途納付金の徴収並びに納付

山梨県飼料荷受組合を通じて、新規加入者より別途納付金を徴収し、全日基へ納付した。

(単位：件・t・円)

件 数	対 象 数 量	金 額	本協会納付期限	全日基納付日
2	44	9,240	6/27	6/30

(6) 価格差補てん金の受領及び加入者への交付

令和7年度第1四半期から第3四半期の価格差補てん金の発動は無かったが、第4四半期は全日基理事会の議決を経て交付が決定された。

(7) 配合飼料価格安定基金の運営に関する実態調査

全日基からの依頼により、令和7年11月13日及び令和7年11月26日、山梨県飼料荷受組合のうち1組合と傘下の特約店の実態調査を実施した。

2. 畜産環境整備リース事業

(財)畜産環境整備機構からの業務委託は無かった。

3. 肉豚経営安定対策事業

養豚生産の安定を図るため平均租収益が平均生産コストを下回った場合にその差額の8割を補填する制度であり、本協会では、希望する生産者との間で申請等事務委託契約を締結し、事業参加申込書の作成支援等の業務を行なった。

4. その他の主な取り組み

畜産・酪農の収益力強化整備等特別対策事業による畜舎の整備や省力化機械の導入、飼養規模の拡大や飼育管理の改善、作業の効率化、省力化を図るための事業を支援している。

5. 管理・運営事項

定時総会 1 回、理事会 2 回の開催、諸会議への参加